

PPAによる学校への再生可能エネルギー等導入事業の実施事業者を公募型プロポーザルで選定します

横浜市では、再生可能エネルギーを学校で地産地消し、平常時の温室効果ガス排出を抑制すると同時に、非常時には地域防災拠点等での防災用電源としても活用することを目的に、PPA※（電力購入契約）による学校への太陽光発電設備・蓄電池の導入拡大に向け、令和5年度から令和7年度にかけて53校を候補校として実施する事業者を、公募型プロポーザル方式により選定します。

1 事業目的

横浜市では、Zero Carbon Yokohamaの達成に向けて、本市自らの率先行動として再生可能エネルギーの地産地消を積極的に進めており、令和3年度から小・中学校を対象にPPA事業による設備の導入を進めています。

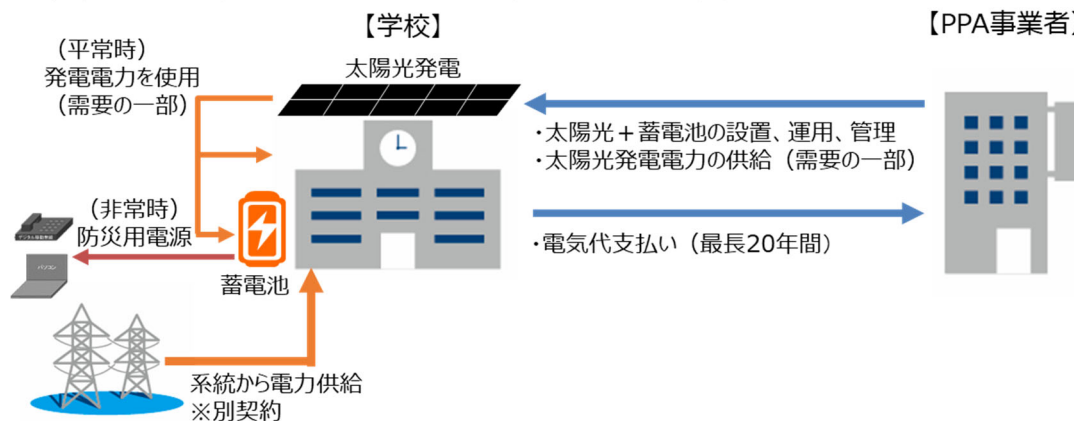
この取組の一環として、今回、対象を高校・特別支援学校に広げるとともに、建替予定が今後20年の間は無く（建替えが完了した学校を含む。）、太陽光発電設備の設置が見込まれる53校を候補校として、公募型プロポーザル方式によりPPA事業の実施事業者を選定します。事業者は令和5年度から令和7年度にかけて設備を導入し、設置した太陽光発電設備による電力を学校へ供給します。事業期間は最長20年間とします。

<これまでの実績>

小・中学校を対象に令和3年度 11校 導入済、令和4～5年度 45校 導入予定。

2 事業スキーム

- PPA事業者は施設の屋根等に太陽光発電設備+蓄電池を設置し、運用・管理します。
- 施設所有者は設置場所を貸すとともに、発電された電力を使用し、電気代としてPPA事業者を支払います。
- PPA事業者は設置費用および運用・管理費用を、施設所有者からの電気代で回収します。



※PPA（Power Purchase Agreement：電力購入契約）とは、設備設置事業者（PPA事業者）が施設に太陽光発電設備を設置し、施設側は設備で発電した電気を購入する契約のこと。屋根貸し自家消費型モデルや第三者所有モデルとも呼ばれており、施設側は設備を所有しないため、初期費用の負担や設備の維持管理をすることなく、再生可能エネルギーの電気を使用することができる。

3 事業内容

- 候補校の現地調査等を行い、導入する設備容量・仕様等を決定し、行政財産の目的外使用許可を受け、工事を実施します。
- 設備の運転管理、維持管理を行い、発電した電力を学校に供給します。また温室効果ガス削減効果の検証業務を行います。
- 契約期間終了後、設備を撤去します。

4 候補校一覧

導入候補校は以下の市内小・中・高校・特別支援学校 53 校です。

市場小学校	寛政中学校	横浜サイエンスフロンティア高等学校	青木小学校	菅田の丘小学校
浅間台小学校	軽井沢中学校	山元小学校	仲尾台中学校	日枝小学校
藤の木中学校	横浜商業高等学校	横浜総合高等学校	港南台第二小学校	丸山台中学校
南高等学校	港南台ひの特別支援学校	日野中央高等特別支援学校	上菅田笹の丘小学校	今宿南小学校
都岡小学校	今宿中学校	南希望が丘中学校	横浜わかば学園	汐見台小学校
滝頭小学校	根岸中学校	富岡東中学校	下田小学校	新田小学校
高田中学校	新羽中学校	いぶき野小学校	霧が丘学園（前期課程）	霧が丘学園（後期課程）
鴨居中学校	あざみ野第二小学校	榎が丘小学校	鴨志田第一小学校	新石川小学校
東市ケ尾小学校	あざみ野中学校	すすき野中学校	緑が丘中学校	もえぎ野中学校
勝田小学校	川和中学校	茅ヶ崎中学校	中川西中学校	南戸塚中学校
戸塚高等学校	笠間小学校	桜井小学校		

5 スケジュール

令和4年	10月20日（木）	プロポーザル実施公表
	10月31日（月）	参加意向申出書提出締切
	11月14日（月）	質問書提出締切
	12月5日（月）	提案書提出締切
令和5年	1月中旬頃	受託候補者通知
令和5年度から令和7年度まで		詳細調査・導入工事
令和6年3月以降		電力供給開始*

※工事完了した学校から年度ごとに電力供給契約を締結、供給開始予定

6 公募要項等

公募要項等は市ホームページをご確認ください。

URL：https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2023/de_nryoku/ondan/gakkouppa2.html

お問合せ先	
(PPA 事業に関すること)	温暖化対策統括本部プロジェクト推進課長 松下 功 Tel 045-671-2636
(施設に関すること)	教育委員会事務局教育施設課担当課長 杉浦 達彦 Tel 045-671-3502